

公共部門等の脱炭素化の取組に関する情報共有について

令和 7 年 3 月 25 日
環境省地球環境局
地球温暖化対策課

○グリーン購入法基本方針の見直し概要（P. 13～19、P. 20～31）

グリーン購入法に基づく基本方針の令和 6 年度における見直しとして、GX 製品の率先調達を進めるため、判断基準において、原材料にグリーンスチールが使用された物品の取扱いなどを位置づけた。

<https://www.env.go.jp/content/000291940.pdf>

○環境配慮契約法基本方針の見直し（P. 18～23、P. 29～35）

環境配慮契約法に基づき、より排出係数の低い電力調達を進めるため、裾切り方式による調達を行っているところ、令和 7 年度（2025 年度）の契約に使用する排出係数しきい値が 0.520kg-CO₂ に引き下げられるとともに、調達電力に占める最低限の再エネ比率が 40%に引き上げられた。

<https://www.env.go.jp/content/000288010.pdf>

○再エネ電力の普及促進に向けた取組（P. 24～26）

再エネ電力の調達促進のため、再エネ電力メニューや調達手法に関する情報提供のあり方等について検討し、小売電気事業者が販売する再エネ電力メニュー及び調達者向けの契約関連情報の提供等を環境省 HP において実施すること等の取組を行った。

<https://www.env.go.jp/content/000262429.pdf>

○「デコ活宣言」について

政府実行計画において「各府省庁は、「デコ活」の推進の一環として、デコ活宣言を実施するものとする。」とされた。宣言実施の方法と各府省庁の宣言内容について情報提供するので、改めて各府省庁における宣言をお願いしたい。（別紙）

令和 7 年 3 月 25 日

各府省庁関係課室長 様

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
デコ活応援隊（脱炭素ライフスタイル推進室）
隊長（室長） 島田 智寛

「デコ活宣言」の実施について（御依頼）

平素より気候変動政策に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を促すため、政府では、「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を推進し、国民のより良い豊かな暮らし創りを、企業・自治体・団体等と連携しながら、後押ししてまいりました。

その一環として、令和 5 年 8 月より、政府機関も含めた国民各界の皆様には「デコ活宣言」を呼びかけております。デコ活宣言につきましては、本年 3 月 5 日時点で 11,994 件の宣言をいただいております、うち、国・自治体からは 355 件であり、7 の府省庁が含まれています（参考 1 及び参考 2）。また、47 の全都道府県が既に宣言されています。

また、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）においては、「「デコ活」を通じた職員に対する脱炭素型ライフスタイルの奨励」について記載されるとともに、「各府省庁は、「デコ活」の推進の一環として、デコ活宣言を実施するものとする。」と明記されました。

各府省庁にデコ活宣言を実施していただくことにより、国民・消費者の脱炭素なライフスタイル転換を通じたカーボンニュートラルの実現に向けて、政府一丸となって取り組んでいる姿勢を国民・消費者に示すことができるほか、各府省庁における所管、関連の業界等に対しても、脱炭素なライフスタイル転換に向けた機運の醸成が期待されます。

つきましては、まだ宣言をされていない府省庁におかれましても、デコ活宣言を実施していただきますよう、改めてお願いいたします。

【デコ活宣言実施の方法】

- ・以下の URL において、①若しくは②又は両方を選択の上で、任意でメッセージ（国民・消費者への意気込みや具体的な取組内容など 300 文字以内）を入力ください。
- ・また、宣言についてホームページや広報誌等で広く発信いただければ幸いです。

① 脱炭素につながる製品、サービス、取組展開を通じて国民の彩り豊かな暮らし（デコ活）を後押しします！

② 日々の生活・仕事の中で、デコ活（脱炭素につながる豊かな暮らし）を実践します！

※「デコ活宣言」実施の URL <https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/join.html>

参考１：環境省デコ活宣言

【環境省 環境大臣 西村明宏】 令和５年８月２９日

宣言①：製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

持続可能な社会の実現に向け、様々な機会・政策を活用して『デコ活』を推進し、豊かな暮らし創りの旗振りと全職員を挙げて日々の仕事において実施済みの快適なオフィス環境の発信も含め『デコ活アクション』を率先垂範で実践します（以下例）

- ・クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションでTPOを踏まえた服装自由化。庁舎窓への内窓断熱リフォームなどによる空調温度の適切な管理
- ・環境配慮型製品(エコグッズ) を率先して選択
- ・マイボトル・マイバックの利用などごみの削減、資源の徹底分別
- ・テレワーク、フリーアドレス、ペーパーレスなど多様で快適な働き方を行う組織文化の実現

参考２：デコ活宣言済の各府省庁の宣言内容

【外務省】 令和６年４月８日

宣言①：製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

【経済産業省】 令和６年６月４日

宣言①：製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

経済産業省はGX（グリーントランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の３つを同時に実現すべく取組を強力に推進していくとともに、再生可能エネルギー電力調達の推進や電動車の導入等に加え、テレワークの推進などの多様な働き方も推し進めていきます。

<https://www.meti.go.jp/press/2024/06/20240604003/20240604003.html>

【厚生労働省】 令和６年６月１１日

宣言①：製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

厚生労働省では、テレワーク導入を検討する企業やテレワークに関心のある方に様々な情報を提供するため、「テレワーク総合ポータルサイト」を開設するとともに、相談窓口の設置や中小事業主への助成等、適切な労務管理下における良質なテレワークの導入・活用に向けた支援を行っています。

また、厚生労働省としても、照明のLED化や太陽光発電・電動車の導入、働き方・休み方改革の推進を通じた職場における環境負荷の低減、ペーパーレス化等、省資源・省エネルギーの取組を実践し、「デコ活」を推進してまいります。

※テレワーク総合ポータルサイト <https://telework.mhlw.go.jp/>

【消費者庁】 令和６年７月４日

宣言①：製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

消費者庁では、エシカル消費、食品ロス削減の推進に向け、消費者への行動変容を促す普及啓発等に取り組むとともに、職員自身も自らの消費行動の中で、エシカル消費、食品ロス削減に積極的に率先垂範で取り組むことに加え、ペーパーレス化の推進等を行っていきます。

【農林水産省】 令和6年9月24日

宣言①：製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」に基づき、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの食料システム全体での環境負荷低減の取組を推進します。その際、農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジット制度、農林水産省の全ての補助事業等で環境負荷低減の取組の実施を義務付けるクロスコンプライアンス等を活用します。

また、省としても、再生可能エネルギー電力の調達、照明のLED化、電動車や太陽光発電の導入等を推進してまいります。

※みどりの食料システム戦略

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

【国土交通省】 令和6年10月24日

宣言①：製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

国土交通省は、地域のくらしや経済を支える運輸やインフラの世界で脱炭素の取組を積極的に推進するとともに、保有する建築物における太陽光発電の導入や公用車における電動車の導入、LED照明の導入など、日常の業務における省CO2及び省エネルギーの取組を進めます。

(本件問合せ先)
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
デコ活応援隊（脱炭素ライフスタイル推進室）
担 当：井原・野口
電 話：03-5521-8341
メー ル：decokatsu@env.go.jp